

令和 8 年度ユニバーサルツーリズム FAM ツアー手配等業務
公募型プロポーザル説明書

1 業務概要

(1) 業務の目的

一般社団法人広島県観光連盟では、旅行会社における、体が不自由な方も参加できる県内ツアーの取扱いを増やすため、モデルコースを作成し、旅行会社を招請するFAMツアーを行い、旅行会社に対してツアーの取扱いを促進するとともに、こうしたツアーのPRを行うことで体が不自由な方やその家族等の旅行気運を高める事業を実施する。

(2) 業務内容

別紙「令和 8 年度ユニバーサルツーリズム FAM ツアー手配等業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

(3) 履行期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 20 日まで

(4) 業務予算額

6,149 千円（取引に係る消費税及び地方消費税の額を含む。）

2 注意事項

(1) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書提出期限

令和 8 年 8 月 18 日（火）17 時

(2) 仕様書等に対する質問書提出期限

令和 8 年 8 月 26 日（水）17 時

(3) 上記(2)に対する回答日等

令和 8 年 8 月 27 日（木）までに、公募型プロポーザル参加者全員に回答する。ただし、質問又は回答の内容が、質問者の具体の提案内容に密接に関わるものについては、質問者に対してのみ回答する。

(4) 提案書提出場所及び期限

① 提案書提出場所

一般社団法人広島県観光連盟

② 提案書提出期限

令和 8 年 8 月 31 日（月）17 時

(5) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）について

- ① 公募型プロポーザル参加希望者は、公告で定める公募型プロポーザル参加資格要件に応じ、次に掲げる必要な書類を申請書に添付しなければならない。

(ア) 別記様式第 2 号「企業・団体の概要」

(イ) 同種・類似の業務に関する実績表

(ウ) 納税証明書：広島県税、特別法人事業税及び地方法人特別税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない証明

(エ) 第 1 種旅行業者又は第 2 種旅行業者であることを証明する書類の写し

※グループで応募する場合は構成者全員分を提出するものとする。

- ② 申請書および前号に定める必要な書類（以下「申請書等という。」）の作成に要する費用は、公募型プロポーザル参加希望者の負担とする。
 - ③ 申請書等に虚偽の記載をしたものについては、広島県に対して通報することがある。
 - ④ 持参又は郵送等（書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律〔平成 14 年法律第 99 号〕第 2 条第 6 項に規定する一般信書便事業者又は同条第 9 項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第 2 項に規定する信書便の役務のうちこれらに準ずるものに限る。）、又は電子メールによる。ただし、郵送等又は電子メールによる場合は、期限までに必着することとする。
- (6) 仕様書について
- ① 仕様書に対する質問がある場合は、上記「2 (2)仕様書に対する質問書提出期限」までに、書面により提出すること。
 - ② 上記の質問に対する回答については、公募型プロポーザル参加資格を有する者のした質問にのみ回答する。
- (7) 業務実施予定者として選定されなかった者に対する理由説明等について
- ① 業務実施予定者として選定されなかった者に対しては、その旨を書面により通知する。
 - ② 上記の通知を受けたものは、一般社団法人広島県観光連盟に対してその理由説明を求めることができる。
 - ③ この説明を求める場合は、令和 8 年 9 月 9 日（水）までに、その旨を記載した書類を提出すること。
 - ④ 上記に対する回答は、令和 8 年 9 月 10 日（木）までに、書面により行う。
- (8) 支払条件
- 精算払。ただし、受託者の請求により必要があると認めるときは、委託料の一部を概算払することができる。
- (9) 手続きにおいて使用する言語及び通貨
- 日本語及び日本国通貨に限る。
- (10) 参加者の負担について
- 申請書及び提案書の作成並びに提出に関する費用は、提出者の負担とする。
- (11) 申請書及び提案書に虚偽の記載をした場合には、提出された申請書及び提案書を無効とするとともに、広島県に対して通報することがある。
- (12) 提出された書類について
- ① 提出された提案書は、返却しない。
 - ② 提案書は、本業務受託候補者の選考以外に提案書の提出者に無断で使用しないものとする。

3 契約事項

- (1) 公募型プロポーザルに関する要領
一般社団法人広島県観光連盟公募型プロポーザル事務処理要領に基づき執行する。
- (2) 契約事項に関する規程
一般社団法人広島県観光連盟財務規程に基づき執行する。
- (3) 契約の締結

公募型プロポーザル実施により決定した業務実施予定者と、提出された提案書を参考に協議を行い、協議が整った場合に、予算の範囲内で契約を締結する。この協議の際、提出された提案書の内容を一部変更する場合がある。

また、業務実施予定者と協議が整わない場合にあつては、次点の評価値を得た者と協議の上、契約を締結する場合がある。

4 添付書類

- ☐ 公告の写し
- ☐ 令和８年度ユニバーサルツーリズム FAM ツアー手配等業務企画提案書作成要領
- ☐ 令和８年度ユニバーサルツーリズム FAM ツアー手配等業務公募型プロポーザル評価基準
- ☐ 公募型プロポーザル参加資格確認申請書の様式
- ☐ 業務委託契約書（案）
- ☐ 令和８年度ユニバーサルツーリズム FAM ツアー手配等業務委託仕様書
- ☐ 仕様書等に対する質問書の様式
- ☐ 提案取り下げ願い書の様式

【問い合わせ先】

一般社団法人広島県観光連盟 担当 出口

電 話 082-241-8911